

第 8 章

計画の目標と評価

- 8-1 計画の目標
- 8-2 計画の評価と見直し

8-1 計画の目標

立地適正化計画の実現に向けて、施策の達成度を図るための指標として、居住の誘導、都市機能の集積、公共交通の充実、防災まちづくりの4つのキーワードから指標を設定しました。

目指す都市像の実現に向けて指標とその目標値を、次のとおり設定します。これらの達成状況の確認により、本計画に係る取組の効果検証を行い、社会状況の変化等を踏まえ、施策や事業等の見直しを行います。

表 8-1 目標とする指標と目標値

目標とする指標		現状 (令和5年)	目標値 (令和25年)
居住の誘導	居住誘導区域内の人口密度	21.2人/ha (R2国調)	21.2人/ha
	都市再生整備計画区域内の居住人口（住民基本台帳、行政区域別人口）の全市人口に対する割合	1.60%	1.8%（災害前の値並みに回復）令和10年度）
都市機能の集積	都市機能誘導区域内の誘導施設の新たな立地	—	3施設
公共交通の充実	交通空白地の解消	4地区	0地区 (R9年度目標)
	地域公共交通の利用率増加	4.9% (地域公共交通計画で市民アンケート調査結果における「買い物」・「通院」・「通勤(通学)」目的での移動手段で地域公共交通の利用率の平均値)	8.7% (R9年度目標)
	高速バスとじゅぐりっと号の、30分以内での接続本数の増加	60本/日	85本/日以上 (R9年度目標)
	地域公共交通の利用頻度の増加	2.4%	2.4% (R9年度目標)
防災まちづくり	中心市街地地区等における未接道敷地の解消（土地区画整理事業）		未接道敷地0件
	垂直避難ビルの指定拡大	3件	7件
	避難路の整備率	0%	100%
	実践的な避難訓練・防災訓練の実施	1回/年開催	1回/年開催
	地区防災計画の策定	0	全町内

8-2 計画の評価と見直し

立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析、評価を行うことが望ましいとされています。

本市においては、随時、庁内や関係機関等との横断的な連携・調整を図るとともに、PDCAによる計画の進行管理を行います。

基本的な進行管理は、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査を活用して分析等を行い、以下の方法により評価し、必要があれば立地適正化計画の見直しを検討するとともに、関連する都市計画の見直し等にも結びつけていくことに努めます。また、本市の重点施策の進捗等に伴い、市民生活に大きな影響が及ぶなどまちづくりの方針に重大な変化が生じた場合は、随時、立地適正化計画の見直しを検討します。

【評価時期】

概ね5年ごと

【評価主体】

都市計画審議会、検証委員会等

【評価内容例】

- ・誘導施策の実施状況について、調査・分析
- ・目標値の達成状況について、調査・分析

【評価プロセス】

- ・調査・分析結果を踏まえ、計画の内容を適宜見直す
- ・都市計画審議会への意見照会

【評価結果】

- ・ホームページ等による公表等

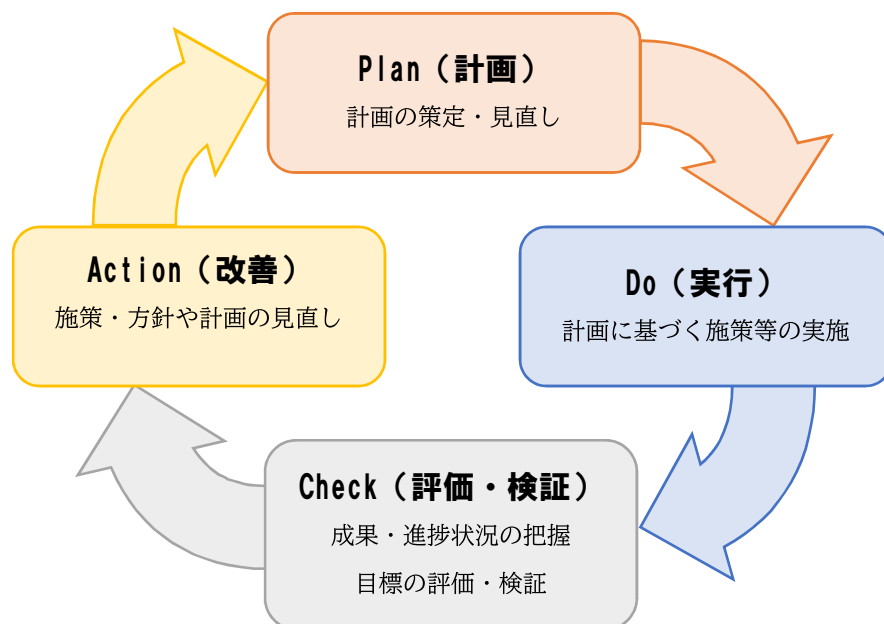


図 8-1 計画の評価と見直しのサイクル(PDCA サイクル)